大阪府

通学区域について
府内全域、どの学校・学科・コースでも受験することができます。

選抜名	特別選抜	一般選抜
実施学科	◇工業に関する学科（デザイン系） ◇体育に関する学科 ◇音楽科 ◇芸能文化科 ◇美術科・総合造形科 ◇演劇科 ◇グローバル探究科 ◆エンパワメントスクール ◆クリエイティブスクールⅠ部・Ⅱ部 ◆昼夜間単位制 ●ステップスクール	◇全日制のすべての学科 （特別選抜を行う学科を除く） ◆定時制 ○通信制 ※◇◆○●はそれぞれ下記選抜資料に対応。
選抜資料	◇調査書、自己申告書、学力検査（5教科）+実技検査 ◆調査書、自己申告書、学力検査（5教科）+面接 ●調査書、自己申告書、学力検査（3教科）+面接	◇調査書、自己申告書、学力検査（5教科） ◆調査書、自己申告書、学力検査（3教科） ○調査書、面接、自己申告書（参考）

		特別選抜	一般選抜
2月	中旬	出願期間 2/14 から 2/17 まで（音楽科は 2/4、2/5）	※ 2025年度の主な入試日程を記載。
2月	下旬	学力検査等 2/20、2/21、2/25（音楽科は 2/15、2/20）	
2月	下旬	合格発表 3/3	
2月	下旬	✕ 特別選抜合格者は、一般選抜に出願できません。	出願期間 3/5、3/6、3/7（通信制を除く）
3月	上旬		学力検査等 3/12
3月	中旬		合格発表 3/21
3月	下旬		2次選抜　出願 3/25 検査 3/26

入試当日のスケジュール（変更になる場合があります）

＜特別選抜＞

時限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時
教科	国語	数学	英語		理科	社会
問題	A・B	A・B	A・B	リスニング	共通	共通
時間	40分	40分	40分	15分	40分	40分
時刻	9:00～9:40	10:00～10:40	11:00～11:40	11:50～12:05	13:00～13:40	14:00～14:40
配点	45点	45点	45点		45点	45点

実技検査（学力検査翌日に実施。音楽科の視唱・専攻実技は学力検査より前、聴音は当日実施。）

学科	デザイン美術系	体育	音楽	グローバル探究	芸能文化	演劇
種目	基礎的描写 総合的表現	運動能力 運動技能	聴音 視唱 専攻実技	英文の音読 英語の口頭試問	朗読 口頭試問	身体表現 歌唱表現
配点	75点 75点	45点 180点	20点 30点 100点	20点 80点	50点 50点	75点 75点

＜一般選抜＞

時限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時
教科	国語	数学	英語		理科	社会
問題	A・B・C	A・B	A・B	リスニング	共通	共通
時間	50分	50分	40分	15分	40分	40分
時刻	9:10～10:00	10:20～11:10	11:30～12:10	12:20～12:35	13:30～14:10	14:30～15:10
問題		C	C	リスニング	※数学のC問題は60分。対象校では英語以降の開始時刻が10分ずつ遅くなります。	
時間		60分	30分	25分		
配点	90点	90点	90点		90点	90点

入学者選抜の概要（2025年度入試の場合）

学力検査にはA・B・C問題がある

国語・数学・英語の問題については、２種類（特別選抜）／３種類（一般選抜）が 作成され、各高校ではそのいずれかを選択して出題されます。

特別選抜（２種類）

A問題（基礎的）　B問題（標準的）

一般選抜（３種類）

A問題（基礎的）　B問題（標準的）　C問題（発展的）

A問題	各教科とも基礎的な知識、内容を問う問題を中心に出題する。数学なら基本的な計算問題や英語なら基礎的な語彙・文法など。
B問題	各教科とも基礎的・標準的な事項を理解したうえで、読み取る力、適切に表現する力を問う問題を中心に出題する。
C問題	各教科とも標準的・発展的な内容の問題が出題され、素早く読み取る力、判断力が問われる。英語は問題文のすべてを英語で作成され、数学はかなりの難問。

※英語の学力検査で使用する英単語は、府教委が作成する「大阪版中学校で学ぶ英単語集」の範囲から出題。問題作成にあたっては、学力検査の難易度に応じた単語を使用します。

英語資格（外部検定）の活用について

学力検査「英語」において、外部機関が認証した英語力判定テスト（TOEFL iBT・IELTS・英検）のスコア等を活用することができます。以下の読み替え率により換算した点数と英語の学力検査の点数を比較し、高い方の点数が英語の学力検査の成績となります。

TOEFL iBT	IELTS	英検	読み替え率
60～120点	6.0～9.0	準１級・１級	100％
50～ 59点	5.5	対応なし	90％
40～ 49点	5.0	２級	80％

全員、出願時に「自己申告書」の提出が必須！

あらかじめ教育委員会が提示するテーマについて記述し、出願時に提出します。「あなたは、中学校等の生活でどんな経験をし、何を学びましたか。また、それを高等学校でどのように生かしたいと思いますか」といったテーマに対し、できるだけ具体的に記述することがポイント。点数化はされず、また字数の制限もないが 1,200 字～ 1,400 字程度が想定されています。

複数学科設置校について　～例：箕面・和泉（グローバル科／普通科設置）など

出願は１校１学科等に限りますが、複数の学科を設置している学校では他の１学科等を第２志望することができます。
第２志望の扱いは以下のとおり。

①志望学科に関係なく、すべての受験生を総合点順に並べ、上位者からそれぞれの第１志望の学科の合格候補者とする。
②１つの学科のボーダーゾーン（※次ページ参照）を含んだ人数が合格候補者で満たされた時点で、その学科の合格者を先に決定する。
③その時点での合格決定者を除いた者の中から、志望順位に関わらず総合点の上位者から順に、他方の学科の合格者を決定（ただしその学科を志望しない者を除く）。
④３つ以上の学科を併置している場合は、同じ手順をくり返す。

学力と調査書の判定比率は、高校によって異なる

各高校では、あらかじめ下記の５タイプからいずれかを選択。高校ごとに決められた比率（学力検査：調査書評定）によって、合否判定のための総合点が算出されます。

特別選抜　総合点 450点満点

学力検査の成績 225点満点
５教科（国社数理英）各45点

＋

調査書の評定 225点満点
９教科×５段階×各学年倍率

1年	2年	3年
1倍	1倍	3倍

※実技検査実施校では、実技得点を加えて総合点とする。

タイプ	①と②の比率	①学力検査の成績にかける倍率（点数）	②調査書の評定にかける倍率（点数）
Ⅰ	7：3	1.4倍（315）	0.6倍（135）
Ⅱ	6：4	1.2倍（270）	0.8倍（180）
Ⅲ	5：5	1.0倍（225）	1.0倍（225）
Ⅳ	4：6	0.8倍（180）	1.2倍（270）
Ⅴ	3：7	0.6倍（135）	1.4倍（315）

一般選抜　総合点 900点満点

学力検査の成績 450点満点
５教科（国社数理英）各90点

＋

調査書の評定 450点満点
９教科×５段階×各学年倍率

1年	2年	3年
2倍	2倍	6倍

タイプ	①と②の比率	①学力検査の成績にかける倍率（点数）	②調査書の評定にかける倍率（点数）
Ⅰ	7：3	1.4倍（630）	0.6倍（270）
Ⅱ	6：4	1.2倍（540）	0.8倍（360）
Ⅲ	5：5	1.0倍（450）	1.0倍（450）
Ⅳ	4：6	0.8倍（360）	1.2倍（540）
Ⅴ	3：7	0.6倍（270）	1.4倍（630）

合否判定の方法

1.一般選抜（全日制・定時制の課程）・特別選抜（実技検査を実施する場合）

（Step1）
総合点の高い順に募集人員の 110% に相当する者を（Ⅰ）群とする。

（Step2）
総合点の高い人から**募集人員の90%**に相当する者を合格とする。

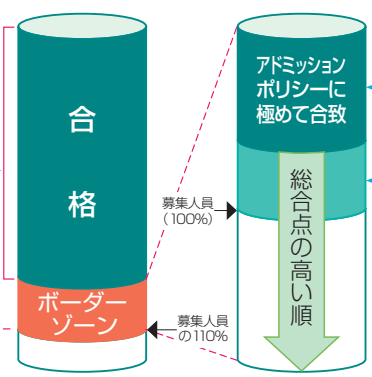

（Ⅰ）群の中で合格が決まっていない者を（Ⅱ）群（ボーダーゾーン）とする。

（Step3）
ボーダーゾーンの中から、自己申告書及び調査書の「活動／行動の記録」の記載内容がその高校のアドミッションポリシーに極めて合致するものを優先的に合格とする。

（Step4）
上記合格者を除き、改めて総合点の高い者から順に、募集人員を満たすまで合格者を決定する。

2. 特別選抜（面接を実施する場合 ※ステップスクールを除く）

募集人員の50%を上限として合格者を決定。

募集人員を満たすまで合格者を決定。

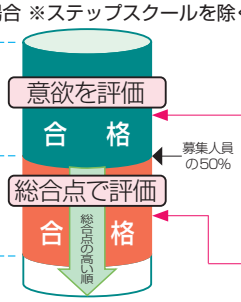

（Step1）
学力検査成績が、府教委が定める基準に達した者の中から「学校のアドミッションポリシー」に最も適合する者から順に合格とする。

※A＝面接、B＝自己申告書、C＝調査書の「活動／行動の記録」を選抜資料とし（意欲評価）、その際の評価の比率はA：B：C＝2：1：1とする。

（Step2）　Step1 の合格者を除き、総合点の高い者から順に合格とする。

3. 一般選抜（通信制課程）・二次選抜

面接（自己申告書等を参考資料とする）および調査書を総合的に判断し、合格者を決定します。

調査書の取り扱い（2025 年度入試）

大阪府では、公平な入学者選抜を実施するため、各中学校がつける調査書の評定について、大阪府全体の状況に照らし適正であるかどうかを確認するために、チャレンジテストを活用した府内統一ルールを定めています。

府内統一ルール（中３生）

①学力５教科について、府教育委員会は、中学２年生の学年末の評定の状況により、中学３年生の「府全体の評定平均」を定める。

府全体評定平均＝3.52

5（評定）×25%＋4×25%＋3×32%＋2×13%＋1×5%＝3.52

②各中学校は、中学３年生の９月に実施するチャレンジテストの自校の結果と府全体の平均とを比べて、自校の「評定平均の範囲」を算出する（※図Ⅰ）。

③各中学校は自校の３年生全体の５教科の評定平均と②で求めた「評定平均の範囲」とを比べ、適切な評価が行われているか検証し、範囲に収まらない場合、評価方法を見直して評定をつける。

④実技４教科について、中学２年生の学年末の評定状況により、中学３年生の「府全体の４教科の評定平均」を定める。

府全体評定平均＝3.60

5（評定）×24%＋4×30%＋3×33%＋2×8%＋1×5%＝3.60

⑤各中学校は自校の３年生全体の４教科の評定平均を算出し、「府全体の４教科の評定平均」の±0.3の範囲と②で求めた「評定平均の範囲」とを組み合わせて設定した「自校の４教科の評定の範囲」と自校の３年生全体の４教科の評定平均とを比べ適切な評価が行われているか検証し、範囲に収まらない場合、評価方法を見直して評定をつける（※図Ⅱ）。

図Ⅰ：評定平均の範囲（評定平均のめやす±0.3 とした場合）

	A中学校	府全体	B中学校
平均正答率	57.0%	60.0%	63.0%
対府比	0.95	1 とする	1.05
評定平均のめやす	3.38	3.52	3.70
評定平均の範囲（評定平均のめやす±0.3）	3.08～3.68	－	3.40～4.00

※平均正答率は仮定した場合
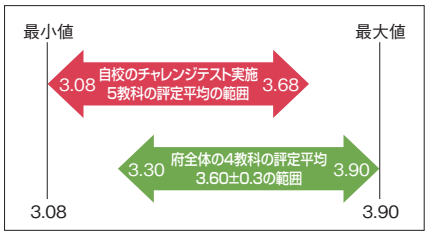
図Ⅱ：4教科の検証範囲について
（例：府全体の４教科の評定平均が3.60、図Ⅰ A中学校の場合、3.08～3.90の範囲に収める。）